まちづくり交流センターの市民活動推進項目における 具体的な提言について

1. 市民活動を推進するための啓発活動

市民の活動や支援センターの事業についてさらなる周知を図るため、市民の目にふれる場所に、掲示板の設置について次のことを提言する。

(1) まちづくり交流センター内への市民の情報交換のための掲示板の設置

まちづくり交流センターにおいて、市民活動の情報のみならず、例えば「使わなくなった○○を譲ります。」「○○の参加者を募集しています。」など、市民が気軽に情報を発信し、かつ、受け取ることができる掲示板を設置する。

支援センターが新町別館にあった当時に、そのようなボードが設置されていたが、なかなか利用されなかったとのことであるが、まちづくり交流センターは、子どもから高齢者まで多くの人が集う場所であるため、以前より利用されると考えられるので、実施を検討するべきである。

このことにより、情報が行き交う場所、集う場所といったイメージが多くの市 民に浸透するものと考える。

(2) 都留文科大学内への地域情報掲示場所の設置

地域のことやまちづくりに関心を持ち、関わりたいと考えている都留文科 大学生に地域の情報を集約して伝えるため、都留文科大学内の学生の目 に触れる場所に、市民の活動や地域の情報を掲示するスペースを設ける。

(3) 大型スーパー等への地域情報掲示場所の設置

市民が訪れることが多い地域の大型スーパーや銀行などに、市民の活動や地域の情報を掲示するスペースを設ける。

なお、(2)、(3)については、より多くの注目が集まり、市民に足を止めてもらえるようなフレーズやデザインの工夫が必要である。

【参考】

直方市情報コーナー「あっと@のおがた」

イオン直方ショッピングセンター内



2. 市民活動に関する情報の収集、提供及び相談

支援センターが、移転前のように市民誰もが気兼ねなく気軽に立ち寄ることができ、何らかの活動やまちづくりをしたいと考えている方への相談、さらには、生活の困りごとの相談や市の手続きの相談も含め応じられるような「市民にとって親しみやすい空間」とするために次のことを提言する。

(1) 相談スペースの確保

平成 25 年 2 月の答申において提言した、「支援センターは本来ロビーなど、気軽に立ち寄れる場所に設置をすることが望ましい」という項目については、現状の施設のハード的な制限により難しいと思われるため、現在の事務室内又はロビー等に落ち着いて話せる相談スペース(椅子、テーブル、囲いの設置)を確保する。

(2) 支援センターが簡単に分かる Q&A 等の作成及び宣伝活動の実施

支援センターと聞くと施設のイメージがあるが、実際は、市民活動の総合的な相談に応じていただける職員がいるということが支援センターの実態であり、また、誰もが利用できるということを分かり易くPR する必要があると考える。

そこで、支援センターとはどのような機関で、そこに行けばどのようなことができるということを、分かり易く表現するため、Q&A等の資料などを作成し、関係団体や市民に周知していく。

(3) 支援センター等へのキャッチコピーや愛称の検討

(2) と同様に、支援センターが市民に分かり易く周知されるよう、 その名称についても工夫をする必要がある。

具体的には、「まちづくり市民活動支援センター」という名称が条例で規定され、変更が難しいということであれば、例えば、その名称の最初にキャッチーでやわらかい修飾語を付けることや愛称を付けることが考えられる。

また、このことは、まちづくり交流センターやまちづくり交流センターに置かれる各機関についても、同様である。

3. 多くの市民が支援センターに関わる体制づくり

市民活動推進事業を発展させるためには、さらに多くの市民が関わる体制を整備する必要がある。このため、次のことを提言する。

(1) 支援センター運営サポーターの設置

他の同様な機関では、多くの市民が関わっている例もある。一般市民から公募し、養成講座を開き、支援センターの運営に市民が関われるような体制を整え、空間づくり、情報収集・発信、相談など市民が得意なことで関われる機会を創り出す必要がある。

また、都留市は、学生との交流も盛んであるため、学生のサポーターについても募集していくべきである。

(2) 先進地視察研修の実施

(1) の運営サポーターや地域協働のまちづくり推進会役員、まちづくりに関心がある方などを対象に、まちづくりや市民活動に関する先進地の視察研修を実施し、参加者が学んだことを活かすことが必要である。 近隣や市内において優れた取組を行う団体のもと、研修を実施すべきである。

(3) 市民活動団体の新たな展開に対応できる体制づくり

支援センター主催の「市民活動団体情報交換会」は、年々参加者が増加 している。また、まちづくり交流センターの立ち上げにより、各主体の連 携及び交流が以前より促進されている状況でもある。

今後はこうした流れにおいて、市民活動の新たな事業企画等が立ち上がる可能性も大いにあるため、必要に応じて予算計上を行うなど、柔軟・即座に支援できる体制づくりを進めることを検討していく。

4. 地域協働のまちづくり推進会との関連

各地域協働のまちづくり推進会は、発足してからおおよそ 10 年が経過しようとしている。この大きな節目にあたって、再度各推進会が目指す方向性、目的等を再確認することや、新たな展開方策についての検討が必要である。各推進会の活動の幅をさらに広げるため、次のことを提案する。

(1) まちづくりの方向性再確認のための支援

支援センターがリーダーシップを執る中で、ヒアリングなどによる課題の把握や共有化を図り、話し合う中で、地域ごとのまちづくりのこれからの方向性を再度見定める必要がある。

また、以前から挙げられている各推進会が抱える課題の一つとして、「自主財源の確保」がある。このことは、その負担感などから実現に結びついていないが、活動の成果からお金を得て、その一部を次の活動に還元できるような仕組みが

必要である。そこで解決策として、地域コミュニティセンター等に自動販売機を設置し、その売り上げの一部をまちづくりの資金として利用できるような仕組みを導入することを提言する。これは、地域の住民がまちづくりに貢献したということが実感できる仕組みであり、まちづくりのすそ野を広げる起爆剤ともなり得る。

5. その他

(1) 支援センターの職員体制の充実

支援センター職員については、中長期的な展望を持って人材を雇用 するべきと考える。

また、現時点ではセンター長 1 名の職員体制だが、交流センター内の業務全体を把握し、総合的なプロデュース業務ができる担当者の配置や、多くの市民、組織、団体や他地域との連絡や企画等を行うコーディネーターについても設置すべきである。

(2) 支援センター等の職員の研修の機会の充実

支援センターの職員を始め、まちづくり交流センターの職員に対して、ファシリテートの技術や交流を促進するための技術の研修の機会を充実させ、職員のまちづくりに関する資質の向上を図るべきである。

(3) 市民活動推進委員会の積極的な関わり

市民活動推進委員会は、「センターの事業に関する事項」を「調査審議」するための機関として設置されているが、今後は、運営に積極的に関わり、事業を推進する会として位置づけるべきである。